

1. 経営戦略の策定にあたって

人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増す中、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくためには、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることが必要です。

本計画は、今後も利用者に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための中長期の経営の基本計画として、市の上位計画である「第五次稲城市長期総合計画」、「稲城市下水道プラン」に基づき策定するものです。

計画期間：10年間 令和3年度（2021）～令和12年度（2030）

2. 下水道事業の現況と課題

稲城市の公共下水道は、多摩川流域下水道に接続する流域関連公共下水道として、昭和56年度に事業認可を受け、昭和60年度に供用を開始しました。

(1) 下水道の整備状況

下水道の普及の状況は、約99%で概成となっており、今後は維持管理や改築更新に重点を移すこととなります。

現時点で耐用年数（50年）を超過している施設はありませんが、今後は過去に整備した施設の老朽化対策が必要となります。

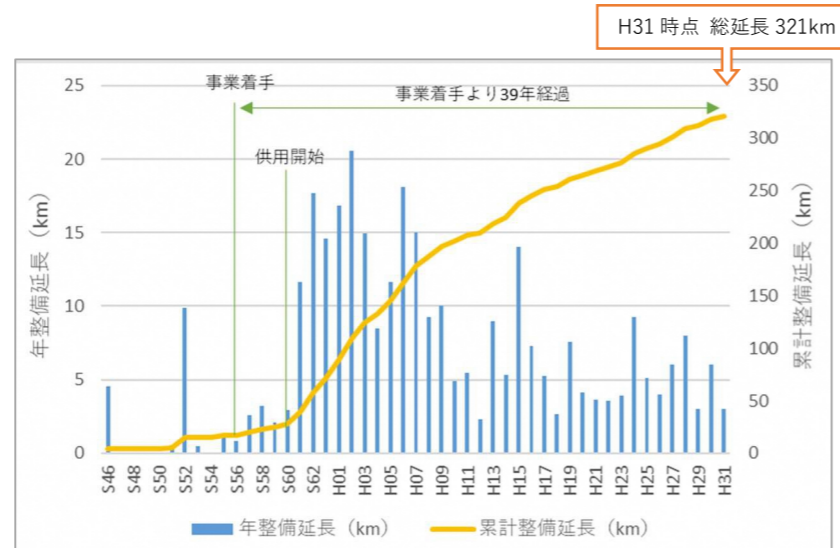


図 2-1 管渠の整備状況

(2) 下水道事業の経営状況

・下水道使用料の状況

下水道使用料収入は、水洗化人口の増加を受け増加傾向が継続しています。（図 2-2）

今後当面は人口の漸増が予想されていることから、引き続き使用水量と料金収入の増加が想定されます。

・経費回収率

汚水処理に係る費用については、原則として受益者負担が求められています。

人口増加による料金収入の増加等により、平成31年度時点の経費回収率は約98%となっています。（図 2-3）

高い水準で経費の回収ができています。今後は施設の老朽化に伴い維持管理費の増大が見込まれますが、この水準が保てるよう、引き続き経営努力が必要です。

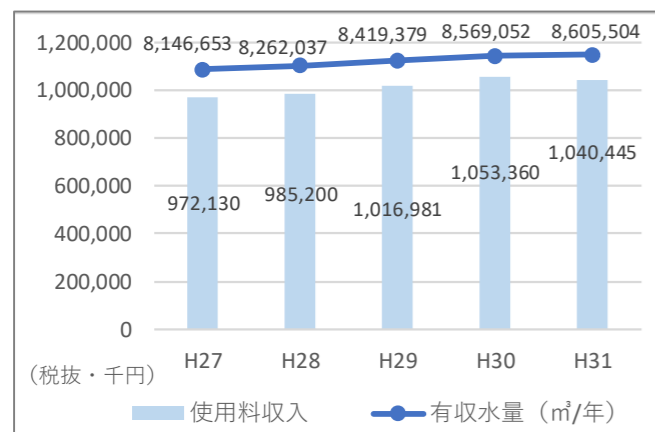


図 2-2 下水道使用料

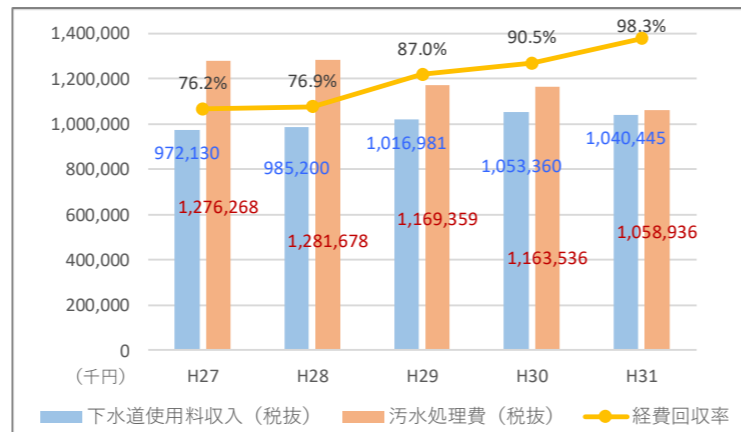


図 2-3 経費回収率

・一般会計繰入金

一般会計繰入金には、負担金（総務省繰出基準に該当する、一般会計が負担することが妥当と考えられる支出）と補助金（それ以外のもの）の2つがあります。基準外繰入金は職員の人件費と、使用料収入で賄い切れなかった企業債償還金が該当します。企業債償還金の減少に伴い、基準外繰入金も減少傾向にあります。（図 2-4）

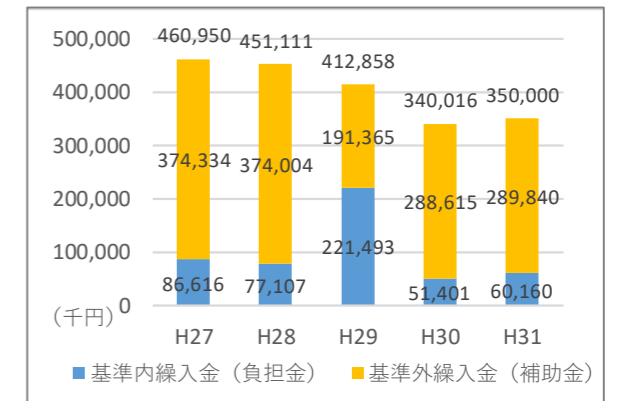


図 2-4 一般会計繰入金

・企業債

企業債の借入残高は平成31年度末で約55億円と、年々減少を続けています。

これは、主要な管渠整備の終了に伴い、近年の起債借入額が減少していることが要因です。しかし、今後の改築更新事業の増加により、企業債残高も増加へ転じることが予想されます。このため、ストックマネジメント計画を策定し、企業債借入の平準化を図っていきます。

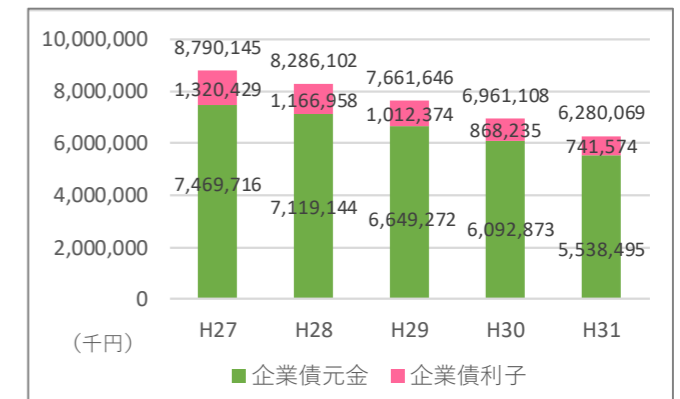


図 2-5 企業債残高

3. 経営の基本方針

「稲城市下水道プラン」に基づき、以下の4項目を基本方針とします。

I. 快適な暮らしの実現	生活環境の改善および広域的な水環境保全
II. 安心して暮らせるまちづくり	非常時における対策を策定し実施
III. 健全な水環境の創出	下水道資源の有効活用と健全な水循環の創出
IV. 持続可能な下水道経営	経営の健全化を図り持続可能な下水道経営

4. 投資計画

今後の主な投資対象事業と方針

汚水普及事業・雨水整備事業：

公共下水道第三期事業および土地区画整理事業区域の新設管渠整備

管渠改築更新事業：

ストックマネジメント計画に基づく、下水道管等の改築更新事業の実施

※改築更新事業は令和3年度より調査開始予定。調査結果によっては、事業費が増大する可能性もあります。

流域下水道負担金：

接続先である流域下水道施設の建設費や改良費を一部負担する必要があります。

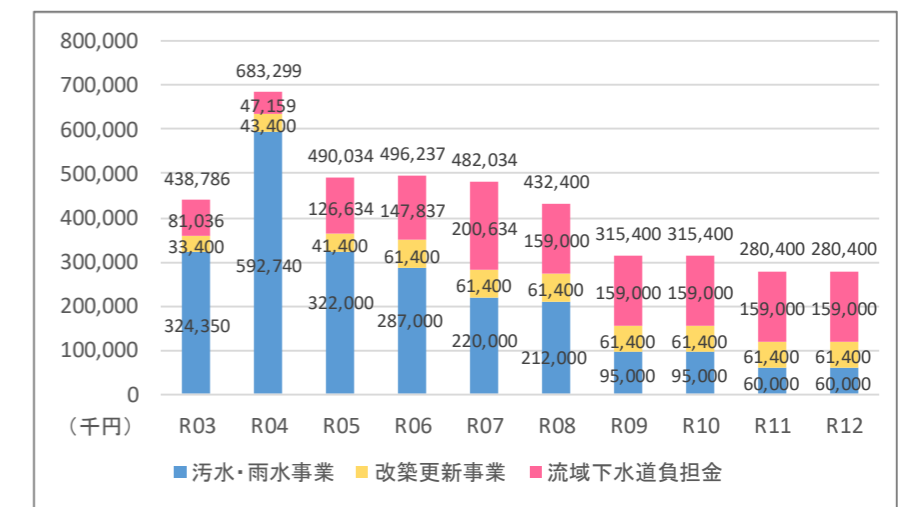


図 4-1 事業費

5. 財源計画

(1) 下水道使用料収入

汚水処理原価が、使用料単価

(H31実績 120.9 円/m³) を下回り、経費回収率が 100%となる状況が継続する見込みです。

また今後 10 年間は、人口の増加に伴い使用料収入の増加が見込まれます。

(図 5-1)

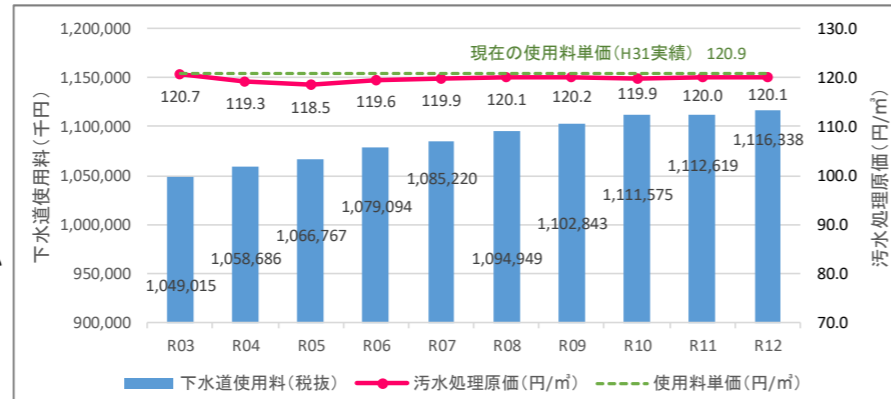


図 5-1 使用料収入と汚水処理原価

(2) 企業債

今後 10 年間の企業債借入は、

公共下水道第三期事業および

土地区画整理事業に係る管路整備と、

ストックマネジメント計画、

流域下水道負担金分を予定しています。

(図 5-2)

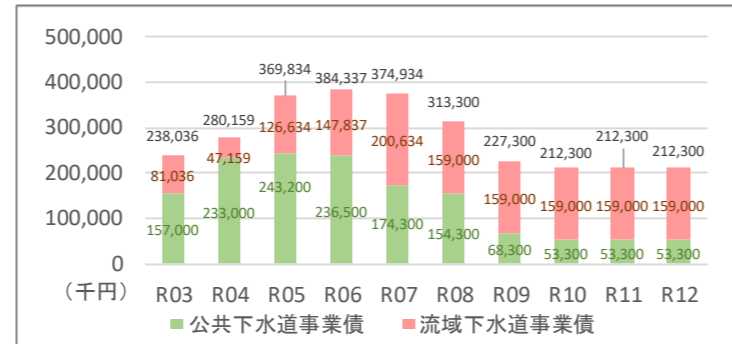


図 5-2 企業債

(3) 一般会計繰入金

一般会計負担金については、主に

雨水に係る経費と臨時財政特例債

(一般会計が負担すべき元利償還金) を対象に繰り入れを行います。

一般会計補助金については、元金償還の際の

現金不足分および職員給与費を対象に

繰り入れを予定しています。

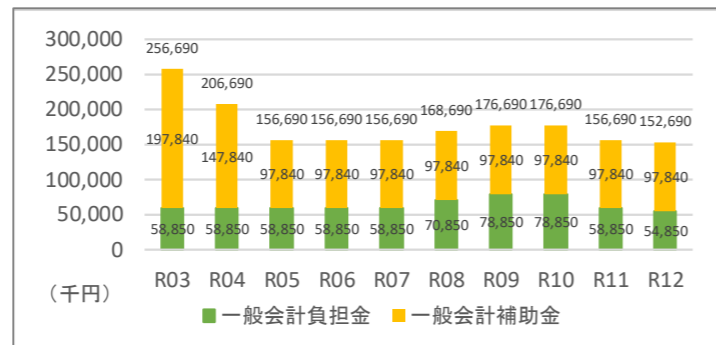


図 5-3 一般会計繰入金

6. 投資・財政計画

(1) 将来収支について

収益的収支については、今後 10 年間は経費回収率が 100%以上となり、各年黒字になることが想定されます。

また、令和 12 年度の当年度純利益は、約 1 億円になる見込みです。

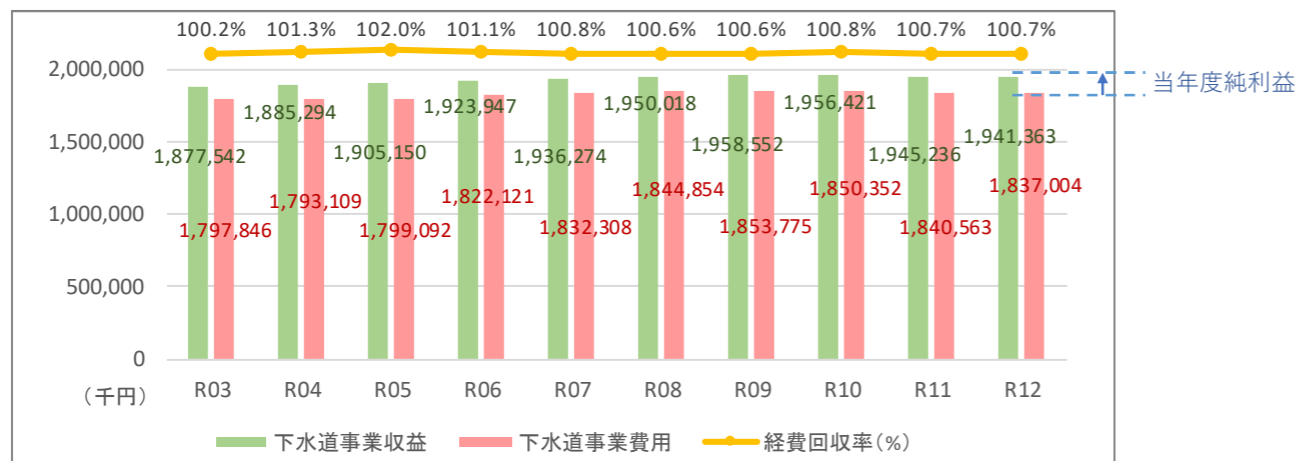


図 6-1 収益的収支

資本的収支について、今後は、起債償還費および建設投資の減少に伴い、資本的支出は減少していく見込みとなっています。(図 6-2)

各年収支不足となりますが、損益勘定留保資金*により不足分を補てんできる見込みです。

(図 6-3)

*減価償却費等、実際に現金の支出を伴わない費用の計上によって生じる資金

(2) 企業債の償還

現在の計画では、償還額を上回る借入はほとんどなく、企業債残高は減少していきます。(図 6-4)

今後も、借入と償還のバランスを図りつつ、建設投資を行います。

(3) 経費回収率の推移

使用料単価は 120.9 円/m³と低い水準ですが、現行料金で汚水処理原価をすべて賄える状況が継続する見込みです。(図 6-1)

しかし、今後の改築更新によって汚水処理費が増大する可能性もあるため、経営の状況は管渠老朽化等の影響を受け変動します。

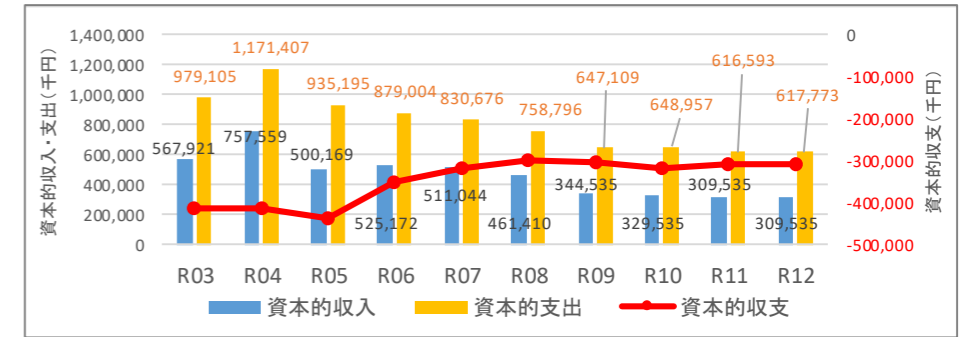


図 6-2 資本的収支

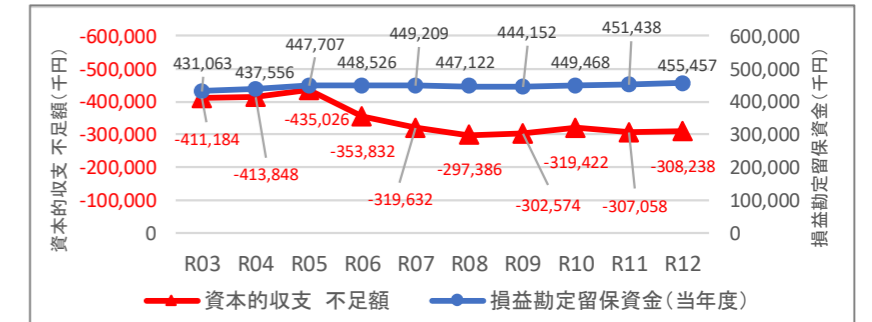


図 6-3 損益勘定留保資金による補てん

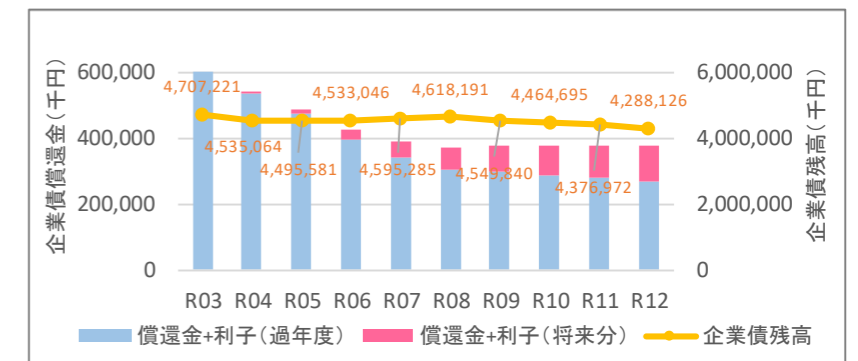


図 6-4 今後の企業債残高

7. 効率化・経営健全化の取組

人材については、今後は普及促進から維持管理の時代へ移行することから、建設に関する知識以外にも経営感覚の向上や企業会計に対する知識など、様々な専門知識の習得が求められます。各種研修会に積極的に参加し、職員の育成、技術の継承、資質の向上に努めます。

広域化・共同化等については、本市は汚水処理の面では、流域下水道を構成するための自治体と広域化・共同化を行っています。今後は、維持管理についても広域化・共同化の可能性を検討していきます。

情報公開については、市のホームページ上で経営状況等について公表していきます。

8. 経営戦略の事後検証

この経営戦略の進捗管理は各年度末及び決算時に行い、全体の見直しは 5 年ごとに行います。

また、経営戦略の進捗状況が大きく乖離した場合や投資、財政の条件が大幅に変更となった場合には、途中年度においても見直しを行います。